令和7年度 広島市中学校新人サッカー大会 要項

- **I** 主 催 広島市教育委員会 広島市中学校体育連盟
- 2 主 管 広島市中学校体育連盟サッカー専門委員会
- **3 会 期** 【区大会】····令和7年9月20日(土)~令和7年10月26日(日)

【市大会】····令和7年||月|日(土)、2日(日)、8日(土)、9日(日)、15日(土)、16日(日) 【予備日||月22日(土)】

4 会 場 【区大会】市内各中学校・戸坂運動広場・沼田運動広場

【市大会】市内各中学校・戸坂運動広場 (1回戦)11/1、2(8:00~17:00)

市内各中学校・戸坂運動広場(2回戦)11/8(8:00~17:00)市内各中学校・沼田運動広場(3回戦)11/9(8:00~17:00)市内各中学校(準決勝)11/15(8:00~14:00)

市内各中学校 (決勝・3決)II/I6(8:00~14:00) 市内各中学校 (予備日)II/22(8:00~14:00)

戸坂運動広場(〒732-0012 東区戸坂新町三丁目 I-1916) 沼田運動広場(〒731-3163 安佐南区伴北四丁目 3987-1)

- 5 参加資格(1)広島市中学校体育連盟に加盟する中学校の生徒で、学校長が参加を認めた者。
 - (2)年齢は平成23年4月2日以降に生まれた者に限る。
 - (3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、その年度の4月30日までに広島市中学校体育連盟に申し出ること。
 - (4) 参加資格の特例
 - ◎学校教育法第Ⅰ34条の各種学校在籍生徒学校教育法第Ⅰ34条の各種学校(Ⅰ条校以外)に在籍し、広島市中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
 - ◎地域クラブ活動に所属する中学生
 - ①地域クラブ活動に所属し、広島市中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
 - ②参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
 - 1) 広島市中学校新人大会の参加を認める条件
 - ア 広島市中学校体育連盟の長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している(中学校に在籍している生徒であること)。
 - ウ 広島市下の中学校及び学校教育法第 | 34条(|条校以外)に在籍している生徒であること。
 - エ 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、 適切に行われていること。
 - オ 『運動部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン』(令和4年 I 2月 27日スポーツ庁・文化庁発出)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
 - カ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で 広島県中学校体育連盟に認定されていること。
 - キ 各郡市または各地区における予選となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項 に協力すること。
 - ク 地域クラブ活動で広島市中学校新人大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加 は認めない。その逆も同様とする。
 - ケ 冬季種目(駅伝、スキー、スケート)への出場を希望する者は、夏季種目とは別に登録することができる。
 - コ 地域クラブ活動における5月2日以降の登録選手の追加は原則認めない。ただし、一家転居を事由とする場合のみ1) クに係わらず選手の追加登録を認める。
 - 2) 広島市中学校新人大会に参加した場合に守るべき条件
 - ア 出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 広島市中学校新人大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が 生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策

を立てておくこと。

- ウ 広島市中学校新人大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
- エ 団体競技における地域クラブ活動名での出場は | チームのみとする(複数のチームの参加はできない。)
- 3) 参加を認めない場合
 - ア 広島市中学校新人大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。
 - イ 在籍生徒が県をまたぐことを原則認めない。
 - ※ ただし、以下のすべてを満たす場合に限り特別に認める。
 - ・生徒が在籍する学校に該当する部活動がない場合。
 - ・中国ブロック内の隣接する県である場合。
 - ・県内に『該当する地域クラブ活動がない』または、『地理的条件などにより、日常的に練習 参加することが実質不可能である』場合。

4) 専門委員会参加規程細則

中体連主催の大会に参加を希望する地域クラブ活動は、「令和7年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則」(サッカー)(令和6年 | 0月 | 1日公益財団法人日本中学校体育連盟発出)の条件を満たしていること。

- (5) 引率・監督について
 - ア 引率・監督は当該校(チーム)の校長・教員・部活動指導員※・地域クラブ活動の代表(指導者)とする。(※部活動指導員とは学校教育法施行規則第78条の2に示されている者とする。)
 - イ 学校運動部活動からの参加は、外部コーチを | 校 | チーム | 名おくことができる。外部コーチは、 出場校の校長が認めた者とし、所定の「外部コーチ・アドバイザー確認書(校長承認願)」を提出 する。ただし、当該校以外の校長・教職員(一貫校および同一敷地内の系列校を除く小・中・高・ 高等専門学校を除く)は、外部コーチになれない。また、同 一人が複数校の外部コーチにはなれない。
 - ウ 学校運動部活動からの参加で、校長・教員・部活動指導員が引率できないと校長が判断した場合、 校長が適切であると承認した外部コーチに引率及び監督の資格を認める。その際、「外部コーチ・ アドバイザー確認書(校長承認願)」に必要事項を記載すること。
- (6) 大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・部活動指導員・外部コーチ・トレーナー等は、部活動の 指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない 者であること、地域クラブ活動の指導者においては、日本スポーツ協会公認指導者の処分等に該当して いないものであることとしている。校長(代表者)はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、 外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。

(7) 大会参加チームの特例

- ① 複数校合同チームを編成して大会に参加する場合は、事前に広島市中学校体育連盟会長に申請し参加を認められていること。
- ② 合同チームとは、学校の部活動として日常的に活動している複数(校数制限なし)の中学校でつくるー つのチームで、広島市中学校体育連盟の大会参加チーム特例編成規程を遵守すること。
- ③ 新人大会の区大会に限り、レンタルでの合同チーム編成を認める(単独校と合同チームの双方で大会出場を認める)。ただし、単独校、合同チームで登録した選手のチーム登録変更(入れ替え)は認めない。 ※レンタルでの合同チームは、県新人大会及び市新人大会には出場できない。
- (8) 広島市中学校体育連盟拠点校部活動参加規程に基づき、拠点校で活動している生徒は参加することができる。
- **6 競技規則** (Ⅰ)2024/25 年(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
 - (2)2025 年度広島市中学校体育連盟サッカー専門委員会申し合わせ事項に従う。
 - (3) 大会登録(参加申込)は、監督 | 名、引率者 | 名、コーチ | 名、選手 20 名までとする。選手登録変更は、区大会 | 試合目、市大会 | 試合目に所定の選手登録変更届を本部に提出することをもって認める。
 - (4) 各試合のメンバー登録は、大会登録(参加申込)した選手から最大 20 名までその試合のメンバー登録を することができ、先発選手、交代要員(最大 9 名)を記載した所定のメンバー表を試合前に本部に提出す る。
 - (5) 各試合ベンチに入れる人数は、メンバー表に記載した、登録スタッフ(監督、引率者、コーチ)、選手 20 名とする。登録スタッフについては、3名以上でも可。ただし、メンバー表に記載をすること。
 - (6) 交代に関しては、メンバー表に記載した最大9名の交代要員から7名までの交代が認められる。(交代し

て退いた選手は、その試合に再び出場することはできない。) また、交代の手続きは、サッカー競技規則 第3条に則して行う。

- (7) 大会中、警告を2度受けた選手は、次の I 試合に出場することはできない。ただし、警告の累積は区大会と市大会の2つに分ける。
- (8) 大会中、退場処分を受けた選手の出場停止処分は、審判委員長を中心に本部役員会で協議し決定する。 ただし、区大会最終戦での一発退場(レッドカード)による出場停止は、市大会へ持ち越す。また、 市大会最終戦での一発退場(レッドカード)による出場停止も県大会に持ち越す。
- 7 競技方法 (1) 区大会は、各区の主体性に任せる。
 - (2) 市大会は、各区で選抜された32チームによるトーナメント戦方式。
 - (3) 試合時間
 - ①市大会 I、2 回戦 60 分(インターバル IO 分)。延長戦なし、ただちにペナルティーマークからのキック。 市大会 3 回戦以降 60 分(インターバル IO 分)。延長戦 20 分、その後ペナルティーマークからのキック。 ②市大会の試合開始時刻は、原則 ①9:30 ②II:15 ③I3:00 ④I4:45 とする。
- **8 試合球** (公財) 日本サッカー協会公認の5号球とする。
- **9 申込規程** 出場する各中学校は、大会参加申込書に必要事項を記入し、令和7年9月17日(水)全体監督会議へ持参すること。
 - ※複数校合同チームで出場する場合は、全体監督会議より前に広島市中体連事務局へ申請書の PDF データを メールで送付し、承認を得ること。
- 10 大会負担金 登録選手(生徒のマネージャーは含む) | 人につき | 100 円とし、全体監督会議で徴収する。
- II 監督会議 (1)全体監督会議(全体総会) 令和7年9月17日(水)14:30~広島城北中学校 鯉昇館(〒732-0015 東区戸坂城山町1-3)※各区監督会議・・・全体監督会議後、同会場で行う。
 - (2) 市大会監督会議 令和7年 10月 28日 (火) 15:00~ ホットスタッフフィールド広島 会議室2 (〒731-3167 安佐南区大塚西五丁目 1-1) ※各区より市大会への出場チーム責任者と各区委員長、本部役員は必ず出席すること。
 - (3) 本部役員 総括会議 令和8年2月25日(水) |4:30~ ホットスタッフフィールド広島 会議室2(〒731-3167 安佐南区大塚西五丁目 | - |)
- **12 抽選要領** (1) 市大会の出場チーム数は 32 チーム。
 - (2) 市大会の抽選では、I 回戦で同じ区のチームが対戦しないように抽選を行う。
 - (3) | 回戦では、区 | 位と区最下位が対戦するように抽選を行う。抽選は、参加チーム数の多い区から順に 行う。なお各区の2位のチームは | 位のチームと逆のゾーンで抽選する。
- 13 表 彰 (Ⅰ)区大会は、3位までを表彰し、Ⅰ位には賞状・個人賞状を、2・3位には賞状を授与する。
 - (2)市大会は、3位までを表彰し、1位には優勝旗・賞状・個人賞状を、2・3位には賞状を授与する。
- 14 その他(1)市大会優勝校より順に、新人大会ブロック大会枠を決定する。
 - (2) 市大会上位3チームは、広島県中学校新人サッカー大会に出場する権利を得る。
 - (3) ユニフォームについて
 - ①試合会場には、ユニフォームを2着必ず用意すること(ゴールキーパーも同様)。 「2着」とは、シャツ・ショーツ・ソックスともすべて、違う色にするということである。
 - ※ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっていても、広島市中体連サッカー専門委員会の承認を得た場合、主たる色が同系色であれば着用することができる。
 - ②ユニフォーム(GK ユニフォームを含む)のうちシャツの色彩は、審判員の黒色と明確に判別し得るものでなければならない。

- ③背番号は 1~99 までとする。シャツの胸番号はつけることが望ましい。(県大会以上は胸番号必要)
- ④ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同 色でなくても良い。
- ⑤アンダーシャツの色は問わない。ただし、原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- ⑥アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし、原則としてチーム内で同色のものを着用する。 ⑦各チームは必ずアームバンドを着用したキャプテンをフィールドに置くこと。
- (4) 事前に会場校に連絡をとり、校内に入れる時間を確認すること。また、マイクロバス、大型バス等を利用する場合も事前に会場校に連絡し、指示に従うこと。
- (5) 会場においては、会場責任者の指示に従うとともに、会場を常に清浄に保ち、会場全体を汚さないこと。 終了後は、ベンチ・更衣場所の清掃、片付けを行い、ゴミは必ず持ち帰ること。
- (6) 会場での生徒指導については、行き帰りも含め、市中体連の申し合わせ事項を守るように徹底すること。
- (7) 保護者の応援マナー(審判に対するクレーム)、車の乗り入れ、たばこの吸い殻、その他のごみ処理、差し入れのベンチ持ち込み等、各チームで保護者への指導を徹底すること。
- (8) 個人情報のうち、大会運営上必要である選手名、学年、所属、(競技の特性上必要なもの)について公開します。また、報道機関に記録の提供を求められた際には記録の提供をします。参加校チームにあっては、 その旨を承諾のうえ参加申込みを行うこと。
- (9) 感染症の防止対策については、監督会議にて周知する。